

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：稗原指定棚田地域振興協議会

- 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）
旧稗原村地域（山寄棚田、市森棚田、野尻棚田）

○山寄棚田

○市森棚田

○野尻棚田

※棚田の範囲については別添１のとおり。

- 2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

①耕作放棄の防止・削減

○令和１１年度まで、本協議会の構成団体が耕作している面積（山寄棚田：16.9ha、市森棚田：12.4ha、野尻棚田：21.1ha）を維持し、耕作放棄地の発生抑制に取り組む。

②担い手の確保

○各棚田共通の取り組みとして、指定棚田で耕作・農地保全に取り組む農事組合法人や集落営農組織を中心的経営体として位置づけると共に、高齢化する農事組合法人等における円滑な世代交代により、組織の維持を図る。

③生産性の向上

○令和１１年度までに野尻棚田で営農する農事組合法人「野尻の郷」への農地集積面積を4.7haから5.0haに増加させる。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

①自然環境の保全・活用

○鳥獣被害減少のため、令和１１年度までに山寄棚田で電気牧柵を2.0 km以上設置（更新含む）する。

○市森棚田において鳥獣被害を減少させるため、令和１１年度までに捕獲用檻を2基から5基に増設する。

○野尻棚田で侵入防止柵による鳥獣からの保全面積を5.4haから6.0haに拡大させる。

○各棚田共通の取り組みとして、令和１１年度までにビオトープ及び土水路を整備する。

②良好な景観の形成

- 山寄棚田において、水田畦畔へのセンチピートグラスの吹付を完了したため、今後は草刈りを含め、施工個所の管理を地域ぐるみで行う。
- 市森棚田におけるセンチピードグラスの吹付を完了したため、今後は草刈りを含め、施工個所の管理を地域ぐるみで行う。
- 令和11年度までに野尻棚田において、そば、コスモスなどの景観作物の栽培を現状の1.34haから1.50haに増加させる。

③集落機能強化、防災・減災力の強化

- 近年多発する集中豪雨に鑑み、山寄棚田にある熊ヶ廻ため池の点検を、例年の梅雨期前に加え、台風シーズン前の9月、豪雨や地震発生後にも行い、農業用水の安定供給と流域の防災、減災を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

①関係人口の創出・拡大による地域振興

- 山寄棚田において、市民農園（やまびこ農園）の利用者の利便性向上のため、共同管理機を1台導入する。
- 山寄棚田において、「海と山の交流」や「そば打ち体験道場」などの体験活動プログラムを継続的に開催し、令和11年度までに年間参加者を50人から70人に増加させる。
- 市森棚田において、田や山での幼稚園児や小学生を対象とした農業体験・自然体験イベントを年3回開催する。
- 野尻棚田において、稗原川（支流の野尻川）流域のホタルの保護・育成を継続すると共に、ホタルを見るイベントを年1回開催する。

②棚田を観光資源とした地域振興

- 山寄棚田の棚田のビュースポットに、東屋を1棟設置する。
- 野尻棚田において、酒米の田植え・稲刈り体験イベントを継続して実施し、参加団体の増加を図ることで、参加者を令和11年度までに現在の137人から150人に増加させる。

③棚田米等、地場農産品を活用した六次産業化の推進

- 各棚田共通の取り組みとして、棚田米や農産物を原料とする加工品のブランド化を図り、地域のイベントやアンテナショップ等での販売拡大に努め、棚田米による杵つき餅の生産量を令和11年度までに2,700kgから3,000kgに増加させる。
- 農事組合法人野尻の郷が市内の酒造会社と提携する特別栽培米（酒米佐香錦）の生産量を令和11年度までに13.0tから14.5tに増加させる。

④伝統文化の継承

- 毎年7月の開催される市森神社夏祭で、伝統行事である「市森神社神事花」を継続して実施する。

3 計画期間

認定の月～令和 1 2 (2030)年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

①棚田等の保全

ア. 耕作放棄の防止・削減

○耕作放棄地等で、多面的機能支払制度又は中山間等直接支払交付金を活用し、農事組合法人や集落営農組織が景観作物等を植栽し、耕作放棄地の削減に取り組む。

イ. 担い手の確保

○J A、市農業振興課や出雲農林高校、県立農林大学校と連携して地域で農業体験や農業研修会、耕作機械の操作に関する講習会等を実施し、担い手の確保を目指す。

ウ. 生産性の向上

○農事組合法人「野尻の郷」の町内役員を通じて農業者の今後の耕作意向を把握し、計画的に直営農地の面積を拡大していく。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア. 自然環境の保全・活用

○県の鳥獣対策員や市の有害鳥獣担当者を招き、有害鳥獣被害防止施設設置の研修会や狩猟免許取得の講習会を開催し、鳥獣被害防止に役立てる。

○出雲市で分散飼育しているトキの放鳥や、雲南市で人工巣塔を作って保護・育成しているコウノトリ等の飛来を視野に入れ、休耕田等を活用したビオトープを整備する。

イ. 良好な景観の形成

○多面的機能支払制度又は中山間等直接支払交付金を活用し、山寄棚田、市森棚田において、水田畦畔の草刈りを含めたセンチピートグラスの管理を毎年計画的に行う。

ウ. 集落機能強化、防災・減災力の強化

○地元の水利組合、集落営農組織、中山間直接支払集落協定、多面的支払活動組織が連携し、熊ヶ廻ため池の点検を必要な時期に行う。異常が発見されたときは、速やかに補修を行う。

③棚田を核とした棚田地域の振興

ア. 関係人口の創出・拡大による地域振興

- 稗原地域で実施している各種イベントについては、市や出雲市観光協会及び稗原コミュニティセンターのホームページや、市が毎月発行している「広報いずも」、出雲ケーブルビジョン等により情報発信し、参加者や利用者の増加を図る。
- 山寄棚田の市民農園（やまびこ農園）で、農業未経験者には希望に応じて農作業の指導を行うなど、利用者が楽しんで作業ができる環境づくりを行う。
- 山寄棚田周辺で行っている「海と山の交流会」や「そば打ち体験道場」等の体験活動プログラムの活動状況や開催案内を上記の方法でPRすると共に、このプログラムがより楽しくなるよう参加者へアンケートをとって役立て、参加人数の増加につなげる。
- 市森棚田にある里山で開催している自然体験イベントについて、稗原幼稚園、稗原小学校と連携し、田植え・稲刈り・餅つきまで行うことで参加人数の増加を目指す。
- 農事組合法人「野尻の郷」が野尻棚田を流下する野尻川でホタルを保護・育成しており、そのホタルを見るイベントを開催して棚田地域の豊かな自然環境をPRし、関係人口の増加を目指す。

イ．棚田を観光資源とした地域振興

- 山寄棚田を訪れる市民農園（やまびこ農園）利用者や「そば打ち体験道場」などの参加者が、棚田の風景を満喫できるよう、棚田が一望できる展望広場に東屋を設置する。
- 野尻棚田や市森棚田で行っている田植えや稲刈りの体験イベントに、地元及び農業経験のない市街地の小学生や子供会、各種団体等を案内し、参加者の増加を図ると共に棚田の魅力を発信する。

ウ．棚田米等、地場農産品を活用した六次産業化の推進

- 「山寄だんだんの会」が中心となって、稗原地内で栽培された棚田米やそばの加工品開発を進め、地元農産品販売イベントの「稗原マルシェ」や市内のアンテナショップ等で販売し、食を通して棚田の魅力発信に努める。
- 農事組合法人野尻の郷が市内の酒造会社と提携する特別栽培米（酒米佐香錦）の高品質安定生産に努め、日本酒の地元ブランド化を推進する。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

- 当該地区には法王寺、市森神社や市森神社神事花など寺社や伝統行事があり、歴史・文化に対する意識の高い地区であり、これらの歴史的背景に棚田振興に取り組む指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に指定棚田地域振興協議会の参加者のほか、各指定棚田地域で振興活動に取り組む農業者、農業者の組織する団体、地域住民、地域住民の組織する団体等とする。